

栃木県で豚熱発生 (国内90例目)

令和6年2月16日、栃木市の養豚場(約1,100頭飼養)で、豚熱が発生しました。2月15日、当該農場より飼養豚に異常が見られる旨の通報を受け、精密検査の結果、翌16日本病の発生が確認されました。

豚飼養農場におかれましては、飼養衛生管理基準を遵守し、ワクチン接種推奨地域からは、豚や精液を導入しないよう徹底してください。

飼養衛生管理基準の重点事項

- ・異常豚の早期発見、通報
- ・衛生管理区域内の消毒(薬剤濃度、交換頻度を適切に)
- ・豚が畜舎間移動する場合、路面等を消毒
- ・畜舎立入時の靴の履き替えと交差汚染防止、着替え、消毒
- ・食品残渣を給与する際は、適切に加熱
- ・衛生管理区域への野生動物の侵入防止
- ・衛生管理区域内に愛玩動物を立ち入らせない

※2月、5月、8月、11月には、飼養衛生管理基準の自己点検結果を当所に提出してください

北海道空知家畜保健衛生所

☎0126-22-4212 地球儀 www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/ds/khe/

時間外、閉庁日の緊急通報は、空知総合振興局 ☎ 0126-20-0200(繋がるまで呼び出してください)